

第6章 大綱と基本方針

第1節 大綱

史跡広島城跡は、都市広島の原点であり、被爆前の広島を伝える「歴史」であるとともに、被爆の実態を伝える唯一の城でもある。国史跡であるとともに、戦災復興のシンボルとして整備された中央公園の一角で、都市公園の持つ多様な個性の一つとして存在している。

現在史跡周辺では、令和2年3月に取りまとめられた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に基づく整備事業が実施されており、史跡広島城跡は、広島の歴史を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気醸し出す中心的な歴史ゾーンとして位置付けられている。このような背景と国史跡としての保存・活用の現状と課題を踏まえ、史跡広島城跡の将来像を大綱として以下に示す。

- 史跡広島城跡の本質的価値を構成する諸要素を確実に保存管理し、将来に継承する。
- 史跡広島城跡に関する調査研究を計画的に継続するとともに、史跡ひいては広島の歴史への理解を深める活用を推進する。
- 史跡広島城跡の歴史的空間の保全・整備を推進し、これを将来に継承する。
- 史跡広島城跡の保存と活用を推進するために必要な組織、体制を確立する。

第2節 基本方針

1. 保存・管理の基本方針

- (1) 史跡広島城跡の本質的価値を構成する要素である遺構を保存するため、日常的な維持管理を確実に行うとともに、自然環境や良好な史跡景観の保全を図る。
- (2) 保存・活用に必要な調査研究を計画的・継続的に進めていくとともに、その成果を広く公開し、史跡の魅力向上に努め、来訪者が学び楽しめるような活用を検討する。
- (3) 史跡広島城跡とその周辺の中心市街地との景観的な調和を図り、城と町が一体となった魅力的な空間創出を目指す。
- (4) 史跡指定範囲外に存在するかつて広島城を構成していた諸要素や、旧城下町範囲の地下遺構などに関する調査研究を進め、その価値の顕在化を図るとともに史跡との一体的な活用について検討する。
- (5) 現状変更等の行為については、明確な方針を定め、適切に運用していく。

2. 活用の基本方針

- (1) 史跡広島城跡の本質的価値を多様な来訪者に伝えるため、調査研究を進めその成果を積極的に公開するとともに、来訪者が学び楽しめる整備を検討する。
- (2) 史跡広島城跡の本質的価値を幅広く活用し、その魅力を伝えるために学校教育や社会教育と連携させた取組を推進する。
- (3) 史跡広島城跡と史跡頼山陽居室を含めた旧城下町範囲を、連携した観光資源として活用し、史跡周辺における地域活性化へと繋げる方法について検討する。
- (4) 史跡指定地はこれまで都市公園として広く開放され、親しまれてきている。こうした経緯も踏まえ、史跡と都市公園との適切な共存を目指した利活用を進める。

3. 整備の基本方針

- (1) これまで実施されてきた整備内容については再検討を行い、史跡広島城跡の今後の保存活用に向け、整備事業を計画的に実施するための整備方針を定める。
- (2) 史跡の本質的価値を保護するため、き損及び危険箇所を把握したうえで日常的な維持管理を適切に行い、必要に応じて計画的な復旧を実施する。
- (3) 多様な来訪者に史跡の価値や魅力を理解してもらうために、本質的価値をより顕在化させるための整備と、関連遺跡とのネットワーク化を図る。
- (4) 史跡周辺一帯を含めた歴史的眺望の維持・向上を図るための整備を検討する。

4. 運営・体制の基本方針

- (1) 本計画に基づいた史跡の保存・活用のため、必要な運営・体制を整備し、効果的かつ円滑な事業運営を目指す。
- (2) 将来にわたり、史跡の保存活用を適切かつ継続的に行っていくために、官民一体となった協働体制づくりを目指す。
- (3) 調査研究を計画的・継続的に進めていくために必要な組織・体制を確立する。
- (4) 保存活用計画の推進にあたり、関係機関や庁内関係部局との調整と連携を図る。
- (5) ボランティアガイド等、市民と協働できる制度の拡充を図り、史跡を将来へ適切に継承していくための仕組みづくりについて検討する。

史跡保護の根幹となる「保存・管理、活用、整備」は概ね図6-1に示すような形で整理され、その中で「保存活用計画」は、史跡とその周辺保護のためのマスタープランとなるものである。第7章以下ではこれまでに述べた基本方針を実現していくための方法について、より詳細に記載していく。

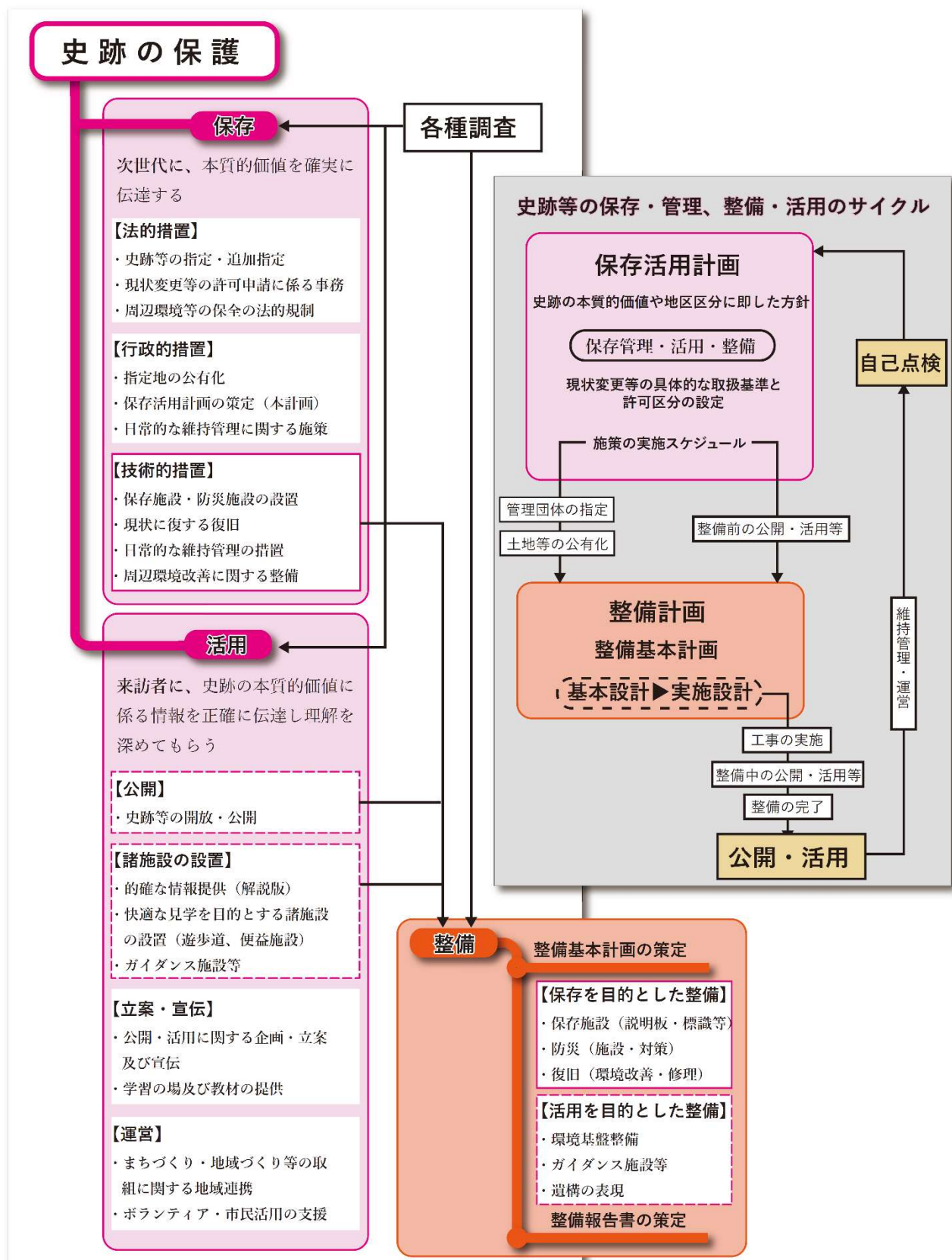


図6-1 史跡の保護の内容と史跡マネジメントに関する保存・活用の流れ
 （「史跡等重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」をもとに作成）